

第26回にいがた食の安全・安心審議会 議事録

1 日時

令和4年11月4日（金）午後3時から5時まで

2 会場

新潟県自治会館 別館 ゆきつばき（新潟市中央区新光町4番地1）

3 出席者

にいがた食の安全・安心審議会委員15名全員出席

4 内容

議題1 本年度の審議会の運営について	: 2ページ
議題2 にいがた食の安全・安心基本計画の進捗状況について	: 3ページ
報告1 令和4年度食の安全に関するアンケート調査結果について	: 5ページ
報告2 県の情報発信の取組について	: 10ページ

○ 開会

○ 福祉保健部長あいさつ

○ 委員自己紹介

○ 審議会の成立報告

○ 会長互選

○ 会長あいさつ

【城会長】

新潟大学農学部の城と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議会は、にいがた食の安全・安心基本計画の進捗状況を確認するのがメインとなっております。

この基本計画は、昨年度の審議会委員の皆さんからいろいろな御意見をいただきながら、県の方で作成していただきました。

先ほどの自己紹介で前任からのバトンタッチの委員も何人もおられましたけれども、名簿を拝見しましたところ、御参加いただける15人の委員のうち半分以上の方が新しく委員になりました。

もう十何年か委員を務めています。私のようにずっと審議会の中にいる人間よりも新しく委員になられた方が、より外部から見た客観的な御意見、或いは新しい視点での御意見をいただけるのではないかと考えています。

私は大学の授業で、わからないことであつたらとりあえず何でもいいので聞いてくださいという形で、質問を促すようにしています。せっかく御出席いただいておりますので、聞くは一時の恥聞かぬは一生の恥と言いますし、ぜひ遠慮なく疑問に思われたことは積極的に発言していただけるようによろしくお祈いします。

以上簡単ですが、御挨拶とさせていただきます。

(以降、会長が議長として議事進行)

○ 会長代理の指名

【城会長】

最初に審議会の規則では、会長に事故があるときなどに職務を代理する会長代理をあらかじめ決めなければならないというふうになっております。私としましては、平成 28 年から委員を務められておられます新潟県立大学の田村委員をお願いしたいというふうに思っていますが、皆さんよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、田村委員、よろしくお祈いいたします。

○ 議事

【城会長】

本日は、二つの議題、二つの報告事項を予定しております。

最初に「議題 1 本年度の審議会の運営について」、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料 1 を説明

【城会長】

今年度の審議会に関しましては、今回限りというような形で御提案いただきましたけれども、この件につきまして、委員の皆様から何か御意見、御質問ありますでしょうか。

一点質問させてもらいます。

今年の 3 月にいろいろ御意見を取り入れて計画を改定したわけですが、初めての委員の方が非常に多いので、前期から今期にかけてどのような変更がなされたのか、簡単に説明をお願いします。

【事務局】

前回の計画では、施策の体系といたしまして、13 本の施策、それから 20 の取組指標を掲げまして食の安全・安心に関する取り組みを実施して参りましたが、20 という取組指標数

が多く各施策の達成度の目安には少々わかりにくいものもありました。また、社会情勢の変化により現状の指標として適さなくなってきたものもありましたので、施策と取組指標の統廃合を行いまして結果として現在の 10 の施策と 13 の取組指標というふうにしたところでございます。

統合の一つの例としましては、平成 23 年に発生した福島第一原子力発電所の事故に伴い食品の放射性物質検査に力を入れていくということで一本の施策としたところですが、近年、食品の放射性物質検査に関する県民等の不安も徐々に薄らいできたことがアンケート結果から見えてきましたのでこれを他の施策に統合しました。

それから前回の計画では、一つの取組指標が複数の施策の指標に跨って設定されておりわかりにくいところもありましたので整理しました。

また、前回の計画では、食品衛生の国際標準である H A C C P の推進を重点取り組みに位置付けていました。この点については、国で食品衛生法の改正が行われたことから、令和 3 年 6 月からは原則としてすべての食品事業者がこの H A C C P に沿った衛生管理の実施を求めるということになりましたので、食品事業者に改正食品衛生法の新制度の普及を図るとしました。この中で H A C C P に沿った衛生管理の実施も普及を進めていくということで、さらにそれが消費者の安心に繋がるような情報発信していくことを重点取組としております。

【城会長】

時代に合わせるような形で、内容を整理してわかりやすくしたという経緯がございます。今年度の 1 回の開催でよろしいでしょうか。

(反対意見なし)

はい、それでは事務局からの提案のとおりでいきたいと思えます。

それでは次の議題に移ります。

議題の 2 「にいがた食の安全・安心基本計画の進捗状況について」、事務局から説明をよろしく願います。

【事務局、経営普及課】

資料 2 を説明

【城会長】

ただいまの説明について、何か御質問、御意見ありましたら、よろしく願います。

【横尾委員】

今説明された中で一番重要な成果指標が大きく下がったことですが、なぜ低くなったか不明という説明もありました。大きな理由が何もわからない中で、数値を上げるというのは大変かなとの考えを持つのですが、参考資料 2 の中で平成 29 年度から令和 3 年度までは県内では 84% から 87% でした。県外も含め令和 4 年度急に下がってしまったのは、統計上の何かがあるのか、そういうことも含めて何か説明することがあれば願いたいと思えます

す。

【事務局】

成果指標の県内数値が昨年度に比べると 8 ポイント程度下がったことについては、この後の報告事項の中でデータをお示ししながらもう少し詳しく説明いたしますが、この「新潟県内で生産・加工・製造された食品が安全だと思いますか」という問いに対して「どちらとも言えない」と答えた人がなぜ増えたかについては、正直なところはっきりとした理由はわかっておりません。

ただ、ほかの項目で推測をしていくと食の安全・安心を脅かす大きな事件事故がない状態が長く続きますとあまり食の安全を意識することが減ってくるのかなど。そのためこういう問いを受けても、あまり考えたことないから「どちらとも言えない」と回答する人が増えてきているのではなかろうかと推測をしているところですが、データにつきましてはこの後の報告事項でお示しさせていただきます。

【笹川委員】

認証GAPの話が出たので、教えていただきたいのですが、認証GAPといっても、日本版のJGAPとかグローバルGAPとかいろいろあります。

この指標の場合は、もう一切含めてGAPの認定農場数を増やすという目標値でよかったですでしょうか。

【経営普及課】

JGAP、それとグローバルGAP、アジアGAP、この三つのGAPを総称してGAPと位置付けて推進しているところです。

【笹川委員】

その中で内訳として、例えば「グローバルを増やしていく」とかはもともと位置付けてないということですね。

【経営普及課】

はい。

もともと、グローバルGAPをどのぐらいということではなくて、輸出を希望されるような方がグローバルGAPの取得を目指すでしょうし、安全・安心なものとか、働きやすい環境づくりという部分でGAPをするのであれば、JGAPでとどめるっていう方も当然いらっしゃると思いますので、それぞれ目的に合わせて取っていただければ、私どもとしては問題ないということで、特に割合とかそういうのは示していません。

【城会長】

取組指標の4番や5番では、目標値である100%を大幅に超えて162%、161%とか、高い数字になっていますが、どのような形でこういう高い数字になっているのか、御説明いた

だきたいと思います。

【事務局】

新潟県食品衛生監視指導計画で設定した監視数に対する実施率というふうに資料に記載しておりますが、この食品衛生監視指導計画といいますのは、食品衛生法に基づき毎年、都道府県が策定するもので、いろんな食品施設の監視や流通食品の検査を行っております。毎年策定する計画ですので当然その年によって少しずつ変わります。

令和 2 年度までの計画は、いわばより多く飲食店や食品製造施設を監視するといった性格の計画でしたが、令和 3 年 6 月から H A C C P に沿った衛生管理を原則すべての事業者にやっていただくという法改正がありました。この H A C C P に沿った衛生管理がちゃんとできていますかというところを丁寧に営業施設に説明するにはそれなりの時間がかかるということもあって、令和 3 年度の計画からは H A C C P の指導、助言をさせていただくことに時間を大幅に割くだろうことから監視数を少なめに計画したところです。

ただやはり H A C C P 普及の初年度だから頑張っってやっていこうということで、新潟県食品衛生協会の指導員の方々とも連携をとり巡回指導をしたことでたくさん回った結果、162%という高い割合になったということです。

【城会長】

もうひとつすごく高く伸びている指標の 8「事業者向けホームページの閲覧数」について、今まではホームページのトップページの閲覧数が伸びないというのが課題になってきたところですが、これは「事業者向けホームページの閲覧数」ですので、やはり HACCP 関係で色々見たいということでの増加とみればよいのでしょうか。

【事務局】

食の安全情報に特化したホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」を県で運営しているのですが、その中の事業者向けページは主に営業許可の手続きや届出様式等が見られるページです。これまでの事業者向けページの閲覧数の推移から 5,000 回という目標を設定したところですが、令和 3 年度に大きく増えているのは食品衛生法の改正で営業許可業種が変わるとか、営業届出制度が新しくできたことに伴って多くの事業者が情報を得ようとして、たくさんご覧になったからということです。

なお、令和 4 年度のカウント数を見ると令和 3 年度のベースからは落ちてきており、制度が定着し始めればページを見る方も減るということが要因であったと思われます。ただ、この事業者向けページについては、今後もよりたくさんの事業者にコンスタントに見ていただくことを目指して、より役に立つ有意義な情報を入れていきたいと考えております。

【城会長】

ありがとうございました。

事業者の方、食の安全に携わっている方には、情報を継続的に発信して、多くの方に見ていただければよいかと思いますので、ぜひよろしく申し上げます。

それでは、次に報告事項として、「令和 4 年度 食の安全に関するアンケート調査結果について」、御説明をよろしく申し上げます。

【事務局】

資料 3 を説明

【城会長】

それではただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見があれば、よろしく申し上げます

【西山委員】

アンケートの調査時期が 8 月・9 月ということです。今年は 4 月ぐらいから、食品も含めてあらゆるものが値上がりしているのも、もしかしたらそっちの方に心配、関心が向いて、結果として、安心・安全について考える余裕がなくなっているのかもしれないと、これはもちろん仮説ですけれども、そういった可能性がもしかしたらあるかもしれないと思いましたがいかがでしょうか。

【事務局】

西山委員のおっしゃられた世界情勢、食品の値上がりについては、データの裏付けはないのですが、消費者の心配はあろうかと思えます。

今後のアンケートのとり方についても、そのあたりを加味しながら、引き続き注視していきたいと考えております。

【西山委員】

人によってそれぞれの限界があるので、より心配なことが起きてしまうと、安全について考えることの余裕がなくなっているかもしれないと思った次第です。

それともう一つ申し上げたいのは、県の方々も安全・安心の普及に尽力されていると思います。要は、さぼっているせいではなく、どうしようもない状況になっているのではないかなということを申し上げたいわけです。皆さん大変頑張ってらっしゃるなと思いましたので、自治体のせいではないのではないかと考えた次第です。

【河上委員】

食品の安全性についてのアンケートで、「どちらとも言えない」という選択肢は、非常にファジーで、アバウトで、真剣にアンケートに取り組まない人も選びやすい項目です。乱暴な言い方ですけど、白黒はっきりつけたいという気持ちもないわけではないので、「どちらとも言えない」という項目は設けないとしてもよいのではないかと感じています。これは、調査会社の判断によるものだとは思いますが、そんなふうに感じております。

【事務局】

河上委員の御意見も、もっとだなと思ったのですが、各年の変化をずっとこの選択肢で見えてきたところであり、すぐに変えるかどうか判断はつきませんが、御意見は参考にさせていただいて、今後もアンケートを進めていきたいと思っております。

ただ調査会社の方にもこの選択肢のとり方などについて、アドバイスもいただいた中で、来年のアンケートをやっていききたいと思います。

【光永委員】

今のお話聞いて思い出したことがあるのですが、紙のアンケートと比較すると、インターネットのアンケートは、言い方あんまりよくないかもしれませんが、雑になるという話を聞いたことがあります。インターネットによるアンケート結果を見てみますと、「どちらとも言えない」という回答が、若い世代で多いような気がします。アンケートについて、若い人はサクサク回答することに慣れていて、それにより何らかの影響が出たのかなと思ったりもしました。それから、こういった時代なので、食べ物に対する漠然とした不安があって「どちらとも言えない」としたのかなという気もしたところです。

【事務局】

アンケートのとり方について、以前は紙を配って、それに書いてもらって、集計していたのですが、今はたくさんのアンケート協力者を抱えたインターネット専門の調査会社をお願いをしています。限られた予算の中で、できる方法としてはこのやり方ですが光永先生のお話も参考にしながら進めていきたいと考えております。

【田村委員】

質問項目の件についてですが、学内の先生でもネットの会社を使われている方がいらっしゃいますが、調査対象者がちゃんと答えているかどうかを確認するために、アンケート途中で、「必ずこの質問には『はい』と答えてください」と入れていることがあったのでその辺りも少しご覧いただければと思います。

もう1点、「どちらとも言えない」とかのほかに、具体的に答えてくださっている方もいます。「生産者が信用できない」にチェックを入れている方もいるのですが、具体的にどんな食品とか、どういうものをイメージされているのかが気になります。何を想像されて、信用できるとか、信用できないと回答してくれたのかとか。新潟のものを知らないと答えている方がかなり多いですが、具体的にこういうものもある、こういうものもあるというのを入れていくと、「実はこれ新潟のものだったんだ」と、アンケート通じて伝えられるかなと思ったところです。意見です。

【事務局】

アンケートをとることで新潟県のPRにも役立てるというのは、すごくいい方法だなと思いましたので、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

【小林委員】

田村先生と同じで 5 ページの問 2 のところで、新潟県内で生産・製造された食品のことをよく知らないというところがまだまだ多いなと思ったのですが、県内は随分改善されてきているのでこの辺の P R っていうのは大きいものがあったのかなと思います。ただ首都圏の半分以上の方が県内で製造されたものを、あまりよく知らない。私、県内出身ではなく、首都圏にいたもので、「新潟県のおいしい食べ物ってやっぱり安全なのだろうな」というイメージも強かったものですからぜひアピールしていただければなと思います。

【河上委員】

食品衛生協会の河上です。15 ページに HACCP の認知度についての結果が出ています。自己紹介でも愕然とした数字であると申し上げたところではありますが、私自身は一生懸命やっているつもりでも、結果が全く伴わなければ、あんたのやり方間違っているのだということになるのだと思うんですね。県内 13 の保健所には、それぞれに、食品衛生協会が置かれております。11 月に、それぞれの課長や指導協議会長が集まる事務事業検討会という会議が開かれます。その年の行事の総括や、来年度に向けてのことを話し合う会議なのですが、その会場に県の食品衛生協会の上と言えいいんでしょうか、日本食品衛生協会からの役員さんが見えます。

H A C C P は義務化されていますし、五つ星事業についても全国規模で展開されているので全国規模の情報発信 P R のお願いを毎年しているのですが、なかなか動いてないところもありますので、またさらにお願いをしようかと思っております。

先ほどの G A P のお話で、やっている方がしっかりと制度を認識して取り組まなければならないというようなお話がございましたが、食品衛生協会に関する H A C C P も全く同じことで、事業として数が多ければ多いほどよろしいとは思いますが、事業者の方が H A C C P という衛生管理をしっかりと認識をして理解をしていただかないと先に進まないというところもございますので、もう一度真剣に考えて、何とかこの認知度を上げるべく取り組んで参りたいと思っております。よろしく願いいたします。

【城会長】

確かにこのアンケートの問 6、認知度、令和 3 年度からも、なかなか向上されてないと思います。県でも一般の方への認知度は上げようと、より身近に感じていただくよう工場の写真を見てもらうようなプレゼント付きの取り組みもやっていただいたと思いますが、なかなか一般の方に届いていないということが、結果として今回の数値として出ているんじゃないかと思いますが、これに関して事務局から、次はこういうことをやってみようというようなことがあればお話いただきたいんですが、いかがでしょうか。

【事務局】

H A C C P の認知度を上げるための特効薬は今のところ思いつかないですが、城会長がおっしゃったとおり H A C C P については消費者向けの P R もしてきたところです。

今後もスーパーマーケットの店頭掲示板に H A C C P のことを消費者向けにわかりやすく発信するなど、地道な取り組みで少しでも知っていただければと考えております。

【城会長】

食の安全を高める具体的取り組みなので、こういったことをやっているんだということを知っていただくと新潟並びに全国的な食の安全・安心につながっていくのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

【山崎委員】

新潟県消費者協会の会員は、もともと食の安全・安心に非常に興味のある人が多いのですが、会の悩みの一つが皆の高齢化です。高齢者の方が、ICTに疎いということでIT化がなかなか進まないのです。

インターネットによる調査で、調査会社さんが抱えている人たちから取ったアンケートということになりますと、うちの会員なんかはほとんど漏れているんじゃないかという感じがしますので、できたらその辺りの層の意見もくみ取れるような形を考えていただきたいなと思います。

【城会長】

貴重な御意見だと思うのですが、調査の対象というのは変えることはできるのでしょうか。インターネット調査依頼先があるので、そこで抱えている回答者に限定されているのですが、プラスアルファで増やすことはできるのでしょうか。

【事務局】

インターネットを普段利用なさらない方々からの御意見を集めようとなりますと、郵送でアンケート用紙を送って、御協力いただけるということであれば、返信していただく方法になろうかとは思いますが、紙でのアンケート調査は回収率がよくないということがありました。統計的にそれなりの精度を持った値を取ろうとするとやはり500人規模の回答が必要になってくるので、どれぐらいのコストとなるか今はわかりませんが郵送によるアンケートで500人のデータを取ろうとなると相当のアンケートの枚数を配らなければなりません。

ただ、インターネットに偏った御意見ではどうなのかなということも、もっともな御意見だと思いますので、そこも含めて今後の意見の把握方法についても考えていきたいです。

【石田委員】

このアンケートで安全性についてということですが、例えば生産者が「GAPやっています」、「HACCPやっています」と言っても、また、「作業場は安全で衛生的なものです」といった製造での取り組みは本当に必要不可欠なものであるかと思いますが、それをしたから、アンケートの回答者が新潟県産は安全ですというところには結びつかない。

やっぱり新潟県産のものを手に取っていただいて、食べていただいて、「美味しかったなあ」というアクションが非常に大事で、ビール飲んだときに枝豆を食べたら、「あれ、新潟県産だったよ」とか、「送られてきたル・レクチェが新潟県産だったんだよ」というところ

から始まるんじゃないかな、名物づくりって必要なんじゃないかなっていう感覚で、このアンケートの「新潟県産食品を知らない」が大きく下がるのではないかなと思っております。

今回ちょうどタイミングよく新之助のイベントがテレビで大々的に取り上げられていて、新潟日報の新聞にも出ていますし、ネットニュースにもたくさん取り上げられていて、そのバック（背景）には「新潟県」という文字も書いてあるイベントでした。今の時期の新潟県内のスーパーマーケットには新之助がほとんど置いてありますが、首都圏の方って、それを見て手に入れることができる状況にあるのだろうか。せっかく素敵にイベントをやっても、首都圏の方が新之助を買ってみようと思っても、どこかの高級デパートに行かなければ買うことができないというのであれば残念。しっかりと、名物づくりじゃないのですけれど、そういうところのアクションも当然並行してできたらいいのだろうと思ったことが、最近のニュースでした。

【城会長】

貴重な御意見だと思います。ぜひ今後の参考にしていただければと思います。

まだまだ質問があるかもしれませんが、時間が大分経ってきましたので、何か御意見がありましたら事務局の生活衛生課にお寄せいただきたいと思います。

それでは次にいきたいと思います。

報告事項の2「県の情報発信の取り組みについて」、御説明をよろしく願いいたします。

【畜産課】

資料4-1を説明

（配布資料のほか、県内畜産農家の取組に関するPR動画を紹介）

【水産課】

資料4-2を説明

（配布資料のほか、県内の漁業及び水産物流通等に関するPR動画を紹介）

【城会長】

情報発信の取り組みについて、2つの課から事例を紹介いただきました。

今の説明について何か御意見、御質問があればお願いしたいのですが。

動画を使った非常にわかりやすい取り組みですので、ぜひ引き続き頑張っていただきたいというふうに思います。

【城会長】

それでは本日予定しておりました議題は以上になりますが、何かこの機会に発言していただきたいことがあれば、皆さんからお願いしたいのですが。

よろしいですか。

事務局の方から何かありますでしょうか。

【事務局】

特にありません。

【城会長】

それでは本日の審議につきましては以上とさせていただきたいと思います。

議長の任を終了させていただきます。

長時間にわたり、議事進行に御協力いただきどうもありがとうございます。

○ 閉会

【事務局】

城会長、大変ありがとうございました。

委員の皆さまにおかれましても、長時間にわたり熱心に御審議いただき大変ありがとうございました。これをもちまして、「第26回にいがた食の安全・安心審議会」を閉会させていただきます。何かお気づきの点がございましたら、いつでも事務局まで御意見等いただければ幸いです。本日は大変ありがとうございました。